

ルールを守って！！ 農業用廃プラの適正処理を！！

農業用廃プラスチックの適正処理について、以下のような事例が見られます。

廃プラの処理経費は、みなさんの処理袋代金と市からの処理負担金でまかなわれています。適正に搬出されなければ、処理業者の手間が増えることになり、みなさんが負担される処理袋代の値上げに直接つながります。一人ひとりが適正処理を心がけて下さい。

※以下の写真は、実際に南島原市に出された不適切に袋詰めされた写真です



異物の混入



異物の混入



植物残さの混入

次のことは必ず守って下さい！

① **回収袋に必ず名前を書く**

② **異物を混入しない**

③ **分別梱包の徹底**

(廃プラの種類別の分別、マルチの色の分別)

④ **野菜残さ、泥を付着させない**

⑤ **回収日は必ず守る**

南島原市農業用廃プラスチック等適正処理推進対策協議会